

令和6年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

招 集 令和6年7月25日（木） 午前10時00分
開 会 令和6年7月25日（木） 午前10時00分
閉 会 令和6年7月25日（木） 午前10時51分
会議の区分 定例会
会議の場所 岡山県南部水道企業団 管理本館大会議室

出席議員

1 番 藤 原 哲 之
2 番 秋 田 安 幸
3 番 梶 田 省 三
4 番 齋 藤 武次郎
5 番 三 宅 誠 志
6 番 大 月 博 光
7 番 河 崎 美 都
8 番 小 泉 宗 弘
9 番 齋 藤 啓 二
10 番 村 上 光 江
11 番 芦 田 泰 宏
12 番 生 水 耕 二
13 番 中 西 公 仁
14 番 藤 井 昭 佐
15 番 森 守

説明のため出席した者

企業長 黒 田 哲 朗
事務局長 西 雅 敏
総務課長 近 藤 孝 之
施設課長 山 下 公 司

総務課課長主幹 三宅 智之

施設課課長主幹 山下 重樹

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 小池 正芳

総務課主任 山下 佳世

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の決定について

日程3. 議案第4号 岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程4. 議案第5号 令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

会議録署名議員

2番 秋田 安幸

3番 梶田 省三

令和6年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

令和6年7月25日 午前10時00分開会

議長（藤井昭佐君）

皆さま、おはようございます。

本日、令和6年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、15名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和6年岡山県南部水道企業団第2回定例会を開会いたします。

議長（藤井昭佐君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程1. 会議録署名議員の指名について

議長（藤井昭佐君）

日程第1、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2番 秋田安幸議員、3番 梶田省三議員にお願いいたします。

日程2. 会期の決定について

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第2、会期の決定については、会議規則第4条により本日1日限りいたします。

日程 3 . 議案第 4 号 岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第 3、議案第 4 号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 4 号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書 1 頁から 3 頁をご覧ください。

この改正は、水道法施行規則の改正に伴い引用条項の規定を整備するため、条例を改正するものでございます。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

議長（藤井昭佐君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方はマイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第4号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（藤井昭佐君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程4．議案第5号 令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計
利益の処分及び決算の認定について

議長（藤井昭佐君）

次に、日程第4、議案第5号、令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第5号、令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順にご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明させていただきます。

お手元に資料、令和5年度決算の概要をご用意ください。青い棒グラフが載っている資料です。よろしいでしょうか。

ご説明は、この令和5年度決算の概要でさせていただきます。

まず、1頁目の1. 年度別有収水量でございますが、上の表、1番下の段、令和5年度をご覧ください。令和5年度は2,653万7,789 m³で、前年度と比較いたしまして、8万7,522 m³の減少となりました。

次に、2頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、上の表は100万円単位で、青色の部分、上から3段目の令和5年度収入合計は、17億8,600万円で、前年度と比較いたしまして2億8,500万円の増額となりました。

次に、下から2段目の支出合計は、12億2,700万円で、前年度と比較いたしまして1,000万円の増額となりました。

従いまして、表の1番下の段でございます収支差引である純利益は、前年度より2億7,500万円増額の5億5,900万円となっております。

次に、3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、上の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、6億7,300万円で、前年度と比較いたしまして900万円の増額となりました。

次に、下から2段目の支出合計は、14億6,500万円で、前年度と比較いたしまして5,800万円の増額となりました。

従いまして、表の1番下の段でございます収支不足額は、前年度より4,900万円増額の7億9,200万円となりました。この不足額につきましては、下の表、

4. 補てん財源、青色の部分、令和5年度をご覧ください。補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金3億4,100万円のほか、消費税等資本的収支調整額、積立金の取崩しで補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

上の表は剰余金計算書で、6頁下の表が剰余金処分計算書の案でございます。

この表が令和5年度の決算認定とあわせまして、この度、ご議決を賜りたい利益処分の案でございます。

下の表、剰余金処分計算書案の1番右側、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、当年度末の未処分利益剰余金9億9,846万円余りのうち、その

下の段、処分額は9億6,241万円余りを予定しております。内訳は、その下の段、資本金への組入れが3億6,241万円余り、その下の段、企業債の償還に備えて減債積立金に3億円、その下の段、将来の整備事業に備えて建設改良積立金に3億円をそれぞれ積み立てて、残り3,604万円余りを翌年度に繰り越す予定としております。

ご審議のうえ、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

当企業団としましては、引き続き災害に強い、強靱な水道の再構築に向け、施設の更新や耐震化を計画的に進め、安心、安全な水道用水を継続的に供給してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、当企業団の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力の程よろしくお願いをいたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（藤井昭佐君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（西 雅敏君）

事務局長の西でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

先程、企業長からグラフが載っている資料で説明いたしました、令和5年度決算の概要に沿って、決算書にも触れながらご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と、一部重複するところがございますが、よろしくお願いをいたします。

まず、決算の概要1頁をご覧ください。

1. 年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、平成27年度以降、一部の年度を除き、減少傾向で推移しており、令和5年度は前年度に比べ87,522 m³、比率にして0.3%と僅かに減少し、26,537,789 m³

となりましたが、ここ数年間は約 2, 650 万 m³前後とほぼ横ばい状態が続いております。

なお、決算書の 17 頁、18 頁では、(1) 業務量、(2) 事業収入並びに (3) 事業費について、前年度と比較した表をお示ししておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、決算の概要の 2 頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、決算書の 1 頁、2 頁並びに 23 頁から 26 頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしております。

まず、上の表、青色の部分、上から 3 段目の令和 5 年度収入合計は、17 億 8,600 万円で、その主なものは、1 番上の段、送水収益 17 億 7,800 万円でございます。

次に、支出でございますが、表の下から 2 段目にあります支出合計は、12 億 2,700 万円で、その主なものは、上から 4 段目、人件費 2 億 5,700 万円、その下の段、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費 2 億 7,800 万円、その 4 段下、建物や施設の減価償却費 3 億 4,000 万円などでございます。

この結果、表の 1 番下の段の収支差引である純利益は、前年度を 2 億 7,500 万円上回る 5 億 5,900 万円となりました。

下の 2 つの表は、表の中の収入と支出のそれぞれに占める内訳を費目別にグラフ化し、前年度と比較したものでございます。

次に、資料の 3 頁をご覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、決算書の 3 頁、4 頁並びに 27 頁、28 頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。

上の表、青色の部分、上から 2 段目の収入合計は、6 億 7,300 万円で、これは、第 1 系浄水池築造工事及び 3 号送水本管移設工事に対する企業債の借り入れ 5 億 6,200 万円や、3 号送水本管移設工事などに対する国庫補助金 1 億 1,100 万円で、前年度と比較して 900 万円の増加となっております。

次に、表の下から 2 段目にあります支出合計は、14 億 6,500 万円で、内訳

としましては、上から3段目にございます第1系浄水池築造工事や3号送水本管移設工事などの建設改良費11億7,400万円、その2段下、企業債償還金2億8,500万円で、前年度と比較して5,800万円の増額となっております。

この結果、表の1番下の段にございます収支不足額は、前年度を4,900万円上回る7億9,200万円となりました。この資本的収支における不足額7億9,200万円につきましては、下の4.補てん財源の表に記載のとおり、青色の部分、上から2段目、損益勘定留保資金3億4,100万円、その下の段、消費税等資本的収支調整額9,200万円、その下の段、積立金3億5,900万円を取り崩して補てんしております。

また、資本的収支不足額の補てん後の補てん財源残高は、表の下から3段目にあります積立金35億2,100万円、その下の段、当年度未処分利益剰余金9億9,800万円、合わせて45億1,900万円となっております。

このうち資本金への組入れ予定額3億6,241万円を除く41億5,656万円が内部留保資金として活用できる金額となっております。なお、決算書10頁、(2)利益剰余金に詳細がございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。次に、資料の4頁をご覧ください。

5.比較損益計算書でございますが、この表は、決算書5頁の令和5年度損益計算書を表にし、前年度からの増減を記載したものでございます。

青色の部分、1番上の段、営業収益は、17億7,805万円余りで、前年度より2億8,702万円余りの増額となっております。この主な要因は、令和5年度より給水料金単価を1m³につき56円から67円に改定したことによるものでございます。その3段下、営業外収益は、864万円余りで、前年度より139万円余りの減額となっております。この主な要因は、その他雑収益が減少したことによるものでございます。

従いまして、その5段下にございます水道事業収益の合計は、17億8,670万円余りで、前年度より2億8,562万円余りの増額となっております。

次に、その下の段、営業費用は、11億7,947万円余りで、前年度より851万円余りの増額となっております。この主な要因は、西阿知浄水場施設等を運転するために必要な電気料金などの動力費や減価償却費が減少したものの、1号送水

本管廃止による構成団体への負担金など総係費や資源価格の高騰等による調達コスト上昇による薬品費、修繕費など原水及び浄水費の増加が主な要因でございます。

次に、その7段下、営業外費用は、4,779万円余りで、前年度より192万円余りの増額となっております。この主な要因は、企業債利息の増加によるものでございます。

従いまして、3段下でございます水道事業費用の合計は、12億2,726万円余りで、前年度より1,043万円余りの増額となっております。

この結果、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、5億5,943万円余りとなり、その下の段、前年度繰越利益剰余金7,997万円余りと、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額、積立金の取崩し3億5,905万円余りを合わせて、表の1番下の段でございます当年度未処分利益剰余金は、9億9,846万円余りとなりました。

この当年度未処分利益剰余金の処分に関してですが、決算書の6頁、7頁をお開きください。

まず、剰余金計算書のうち、7頁、右から3列目、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、前年度末残高は6億8,067万円余りの未処分利益剰余金から、その下の段、前年度処分量6億70万円余りを処分し、残り7,997万円余りを繰越利益剰余金として令和5年度に繰り越しております。この前年度分の繰越利益剰余金に、下から3段目、当年度積立金の取崩し3億5,905万円余りとその下の段、当年度純利益5億5,943万円余りを加えましたものが、表の1番下でございます当年度未処分利益剰余金9億9,846万円余りとなっております。

次に、6頁、令和5年度剰余金処分計算書の案でございます。

表の右端、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

未処分利益剰余金9億9,846万円余りには、上から3段目、積立金の取崩し分など資金の裏付けのない3億6,241万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入れたいと考えております。また、令和5年度末企業債の未償還金残高が約31億円あり、今後も施設の更新や耐震化を計画的に進めるためには、多額の資金が必要となることから、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ3億円

を積み立て、残りの3,604万円余りを表の1番下にございます繰越利益剰余金として翌年度に繰り越したいと考えております。

また、決算の概要の5頁、6頁に戻っていただきまして、6.比較貸借対照表がございますが、これは決算書8頁から10頁の令和5年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。

ご説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。

なお、資金の状況につきましては、令和5年度末において、5頁、青色の部分、表の下から6段目にございます流動資産の額は、53億7,955万円余りとなっており、6頁、上の表、青色の部分、上から7段目にございます流動負債の額10億5,122万円余りを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（藤井昭佐君）

それでは引き続き、監査委員の方に決算審査報告をお願いいたします。

監査委員（岡 義高君）

監査委員の岡でございます。よろしく願いいたします。

令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元にお配りしております決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご報告させていただきます。失礼ですが座ってご説明させていただきます。

はじめに、1頁をご覧ください。

審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、梶田監査委員と共に、5月30日から6月27日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計

数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

それでは、2頁の業務概要をご覧ください。

先程の企業長及び事務局長からの説明と重複する部分もございますが、かいつまんでご説明いたします。

令和5年度の年間有収水量は、2,653万7,789 m³で、前年度に比べ0.3%、8万7,522 m³の減量となっております。

次に、経営成績は、総収益、水道事業収益が、17億8,670万1千円で、前年度に比べ19.0%、2億8,562万3千円の増加となっております。これは、給水料金単価の56円から67円への改定に伴い、送水収益が増加したことによるものでございます。

一方、総費用、水道事業費用は、12億2,726万9千円で、前年度に比べ0.9%、1,043万3千円の増加となっております。これは、委託手数料、動力費などが減少したものの、修繕費、薬品費などが増加したことによるものでございます。

その結果、損益収支は5億5,943万2千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は9億9,846万2千円となっております。

次に、建設改良におきまして、整備事業として、稗田地内2号送水本管移設工事など、また、設備改良事業として、第5系No.1表洗ポンプ更新工事などを実施いたしました。なお、建設改良におきましては、第1系浄水池築造工事など、3件の継続事業を引き続き行っております。説明は省略させていただきますが、3、4頁に予算執行状況、5、6頁に経営成績、7頁から10頁に財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、令和5年度末におきましては、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、令和5年度決算審査意見につきましては、12頁のむすびのとおりでございますが、その内容をかいつまんでご説明させていただきます。

当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い収入が減少する一方、既存施設の維持・更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になることが想定されます。しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市をはじめ、玉野市や岡山市など広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を、安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分に応えなくてはなりません。このため、今後の事業運営におきましては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の経営の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたしまして、令和5年度の決算審査報告といたします。

以上でございます。

議長（藤井昭佐君）

ただ今、説明並びに審査報告がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

2番（秋田安幸君）

19頁に250万円以上の重要契約のものがいくつか載っているが、宗津というのはどのエリアにあたるのか。

企業長（黒田哲朗君）

3号送水本管から分かれている調整池で、場所としては、旧灘崎町、岡山市にございます。

2番（秋田安幸君）

これは、入札に岡山の業者はいなかったのかな。この金額だったら、地元業者育成のためにも出来るだけ地元が発注してほしいが、なぜ神戸の営業所になったのか。機械類というのは特殊だから、市外や県外の業者になることはあるが、この工事であれば特殊な工事とは思えないので、なぜそうなったのか教えてもらいたい。

企業長（黒田哲朗君）

今回の法面の復旧工事にあたりましては、大日本土木(株)神戸営業所と契約を交わしたのですが、この経緯につきましては、早急に法面を復旧しないと調整池自体に影響が出てくるという状況でした。そこで、契約先の大日本土木(株)がちょうど今、3号送水本管の工事をしている業者で、直ちに工事に着手出来るということを見極めて、発注しました。もちろん工事の発注につきましては、当企業団も地元企業の育成等考慮して発注していく方針に変わりありませんが、今回の工事については、緊急を要していましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2番（秋田安幸君）

いくら緊急性と言っても、随契のようなやり方ではなく、十分考慮した上で今後は発注するように進めていただけるよう意見として申し上げておきます。

議長（藤井昭佐君）

よろしいでしょうか。

他に質疑のある方は、いらっしゃいますか。

11番（芦田泰宏君）

決算の概要の4ページですが、当期末処分利益剰余金の設定の仕方というか、営業収益から営業費用を引いた当期の純利益が約5億6千万円あり、これは大きく増えているということで、その次の段、前年度繰越利益剰余金、これも単純に足し合わせるものだと思うのですが、その下の、その他未処分利益剰余金変動額、積立金の取崩しですよね、これが増えているんですが、これはその下の、当年度未処分利益剰余金の金額に合わせるために変動額を合わせたのか、このその他未処分利益剰余金変動額はどやって得られるものなんでしょうか。

総務課長（近藤孝之君）

同じ資料の3ページに補てん財源の表が載っていると思いますので、そちらをご覧ください。令和5年度におきましては、資本的支出に対して、資本的収入が不足する

額が、差引7億9,200万円ほどございました。これを補てんする財源として損益勘定留保資金、これは主に減価償却費のことですが、これと、消費税等資本的収支調整額9,200万円、これは納税計算上出てくる数字でございます。残りを積立金の取崩しで補てんしたということでございます。こちらもある意味機械的に決まってくるものです。以上でございます。

11番（芦田泰宏君）

すみません、今ついていけなかったのですが、9億9,800万円の設定の仕方というか、これの得られるプロセスは。

総務課長（近藤孝之君）

残り3億5,900万ほど積立金を取崩して補てんしておりますので、この額がそのままその他未処分利益剰余金変動額という形で利益にのってきているということでございます。

11番（芦田泰宏君）

わかりました、ありがとうございます。

それから、この令和2年度から令和5年度まで有収水量がほぼ横ばい、長期的には少しずつ減少するという見通しだと思っておりますが、ほぼ横ばいだから19%の値上げがそのまま収益に19%反映されて分かり易いのですが、今後の見通しはどのようなかなということと、今の計画は10年計画の何年目なのか、次の計画を作るのはいつなのか、その辺りをお答えいただけますか。

企業長（黒田哲朗君）

まず有収水量の推移でございますが、現実には年々減ってきているという状況で、令和5年度はうるう年でしたので平年より1日多いので、7万 m^3 くらい実質的には少ない水量となります。今後も人口減少に伴いまして有収水量はずっと減っていくと、社会保障人口問題研究所の数字を使っているのですが、今後も減っていくだろうと考えております。

それから、経営戦略という形で、こちらは総務省からの指導で各公営企業が作成しております、今後の更新事業の施設に見合った収入を確保していくということで、計画を作成しております。令和元年度から10年計画として作成していますので、今ちょうど真ん中の年になります。現状としては、利益の方は、計画では令和5年度で5億3,000万円程度の利益となるよう計画していますが、今後の推移につきましては、先ほど申しましたとおり有収水量が減ってきていますので、純利益も減っていったら令和10年、計画の最終年度には2億7,000万円程度に減っていくというふうに考えております。

それから、次の計画をどうするのかということですが、令和11年から20年の計画を立てて、その収支が合うように料金の改定もお願いしていかなくては行かないかと考えているところがございますが、まずは令和8年、9年、10年の3年間くらいで令和11年以降の計画を立てることをお願いしたいということと、もう一点、経営戦略の基本的な方針として以前もご説明しましたが、今後の資金確保という点からも、10年計画の初年度に料金改定をさせていただきたいと考えているところがございます。

11番（芦田泰宏君）

ということは、計画はこれからですけれども、令和10年度前後に次の改定があるのかなという感じでしょうか。

企業長（黒田哲朗君）

令和5年度に料金改定させていただいた時に、基本的な方針として20億円の内部留保資金は残しておきたいということと、料金の値上げを計画の初年度にさせていただきたいということ、10年計画の中間年でもう一度見直しをさせていただきたいということで、値上げをしても資金的には非常に厳しい状況ですので、更新事業費の60%程度は企業債の発行によって資金調達をさせていただきたいといった基本方針をご説明しておりますので、今後もこの方針でご理解頂きながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

1 1 番（芦田泰宏君）

最後です。

企業債の起債や借換がこれからもあると思うんですが、企業債の支払利息の増加は、収益的収支の損益計算書のところだけ見ておけばいいのでしょうか。

事務局長（西 雅敏君）

支払利息につきましては、3条の損益の方で表示されておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

議長（藤井昭佐君）

よろしいでしょうか。

他に質疑のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤井昭佐君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第5号、令和5年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（藤井昭佐君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日予定の案件は、すべて終了いたしました。

令和6年第2回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和6年7月25日 午前10時51分閉会